

# 市議会だより

## 12月定例会 一般質問

●17人の議員が市政について質問しました。  
●主な内容については次のとおりです。

松井晋一郎 議員

### 公共施設再配置モデル事業の進捗状況について

**問** 幡豆支所の借地駐車場の契約解除、東側倉庫の解体、旧議場の改修について、進捗状況と財政的効果額はどのようですか。

**答** 借地駐車場は9月末をもって賃貸借契約を解除し、2千16㎡の借地を地権者の方に返還しています。倉庫の解体は8月に終わり、備品の搬入も完了しています。財政的効果額は年間借地料120万8千300円が今後不要になります。

**問** 旧一色郷土資料館の解体、跡地売却について、事業の進捗状況と財政的

効果額はどのようですか。

**答** 建物の解体工事を7月に完了しており、不動産鑑定評価を委託し、平成25年度に売却を予定しています。財政的効果額は火災保険料等で約11万円が今後不要になります。

**問** 一色町ホール（一色町公民館）等多機能化計画について、実施設計の進捗状況はどのようですか。

**答** 実施設計は、11月に契約し、3月を納期に進めています。内容については、8月下旬に国から示された巨大地震による被害想定や過去の災害の被害状況を考慮し、実施設計の中で見直しを検討しています。また、工事は平成25年度に完了する予定です。

**問** 一色町ホールは、(仮称)地域交流センターとして整備される計画ですが、利用率向上のためにどのような施設として再生されますか。

**答** ホールの固定椅子を可動椅子に改修してフラットな床を創出し、多目的な利用を可能にすることで利用率向上を図ります。また、ホワイエをどなたでも無料で利用できる休憩スペースにすることにより、市民交流の場として、整備中の一色地域文化広場との相乗効果により、多くの市民の皆さんに利用していただけるものと考えています。

### 学校教育施設の再配置について

**問** 老朽化が著しい小中学校施設の多くは、地域の防災拠点としての機能も有しているため、施設の改修整備が必要と考えますが、施設の統廃合を進める再配置との関係をどのように認識していますか。

**答** 同施設は、長寿命化を図る必要があると考えていますので、予防保全的な改修整備を行っていく必要ががあります。そのために、学校教育施設への施設機能を集約することにより、公共施設の統廃合を進め、コスト削減による財源確保をしていきたいと考えています。

稲垣 一夫 議員

### 都市間交流について

**問** 山形県米沢市と友好都市協定を締結し、より一層の交流を図りませんか。

**答** 米沢市を治めた上杉家と吉良家との間には、両家の存続を図るために、江戸時代前期に三重の縁で結ばれた大変ゆかりの深い歴史があります。両市の交流は、民と官の「協働」により熱心に行なわれてきた経緯もあり、友好都市協定の締結に向けた機運は醸成されていると認識しています。議会と相談し、前向きに米沢市との調整を重ねていきます。



米沢市長らが参列した吉良公每歳法要

**問** 他自治体と防災援助協定などを締結し、日常的交流など都市間交流を活発にすることで、発災時の協力体制を確立していきませんか。

**答** 災害時の都市間応援協定は、現在25の市町と食料、飲料水、資機材の提供を始め、応急対策、復旧対策などの相互援助を締結しています。

人も自治体も、大切なのは日頃からお付き合いですかと思っております。交流を図ることで、有事の際もスムーズな救助活動ができます。そうした意味で、日常的な交流を通じて都市間交流を活発にすることは、意義あるものと考えています。

**コミュニティによるまちづくり**

**問** コミュニティによるまちづくりをどのように推進されますか。

**答** 校区コミュニティ組織を推進しており、26校区中、25校区で設立されていますが、残りの校区も今年度中には設立される見込みです。

今後、地域の特色を生かした活動をお願いするとともに、校区住民同士の交流を深めた、住民主体のまちづくりを推進していきます。

**学校づくりについて**

**問** 地域と連携し、地域とともに歩む

学校づくりをどのように進めますか。

**答** 児童・生徒の健全な育成のため、「家庭でしつけ、学校で教え、地域で育てる」という言葉のように、地域教育力の活用は、大切なことと認識しています。

平成18年度から実施している「特色ある学校づくり」が、地域ぐるみの教育活動を促進させるものと考えますので、本事業の一層の推進を図り、地域とともに歩む学校づくりを目指していきます。

**問** 地域の防災拠点としての学校づくりをしませんか。

**答** 東日本大震災の教訓のひとつに「避難場所としての学校」から「地域の防災拠点としての学校」にならざるを得ない実態というものがああります。

しかし、学校は本来、子どもたちの教育を行う場所であることを忘れてはいけません。防災拠点としての機能と学校本来の機能に配慮していく必要があります。

**大竹 忍 議員**

**事業継続計画書(BCP)作成について**

**問** 商工会議所等が推進する緊急時企業存続計画について、市内事業所の状

況を把握し、企業、特に中小企業が被災後も事業継続、早期復旧が図られるようにしませんか。

**答** BCP策定企業については、具体的に把握していませんが、商工会議所などに積極的に協力していきます。

**問** 市行政において大規模地震や風水害等対象災害を決め、重要事業や復旧目標を定めたBCPを作成しませんか。

**答** まず大規模地震に対応したBCPを作成し、順次他の災害に対応したBCPを作成していきます。

**問** 被災後の事業継続のためにも、人命の安全を確保することが最も大切です。職員の安否確認の方法をBCPに明記し、BCP研修やBCP対応の周知を図りませんか。

**答** BCP策定の際に登録アドレスなど安否確認の方法を掲載します。策定にあたり事前研修を行います。

**問** 市内すべての学校や幼稚園、保育所で、BCPの作成を推進しませんか。

また、BCP作成にあわせ、市長直属の危機管理局の設置を考えませんか。  
**答** 現在、緊急時対応マニュアルを作成し対応しています。BCP作成とあわせて早急に考えていきます。

**未来輝くすべての西尾っ子の教育環境の改善について**

**問** 障がい児、特に重複障がい児の教育環境改善のために、養護学校の建設を県へ強く要望しませんか。また、県が前向きでなければ、西尾市立養護学校の建設を考えませんか。

**答** 県とは、学校設置も含め特別支援教育のあり方について話し合いを継続していきます。また、国や県の今後の方向性や動向を見極めつつ、調査・検討していきます。

**問** 教育環境の問題の一つであるいじめ問題について、人の良いところを見つけて発表し合うなどのいじめ防止教育を実施しませんか。

**答** 心を豊かにする教育を実践することで、いじめの防止を図っていきます。

**問** 教師、児童・生徒、保護者や地域住民すべての人が関わり合ういじめ防止の対策を図りませんか。

**答** 防犯・防災について地域連携が図られるようになりました。いじめ防止についても協働を呼び掛けていきます。

**高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成制度について**

**問** 75歳以上と、65歳以上で基礎疾患のある方への肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成し、インフルエンザワクチン接種との併用を考えませんか。

**答** 実施に向け前向きに検討します。

鈴木 武広 議員

(仮称)西尾市公共施設再配置  
実施計画の策定状況について

問 平成24年度から策定を開始された実施計画の進捗状況はどのようですか。  
答 平成24年度末までに素案という形でとりまとめ、平成25年度末までに最終版を策定するように準備を進めています。

問 公共施設再配置の基本理念である、一施設一機能からの脱却を図るために、どのように再配置を進めますか。  
答 再配置基本計画を原点として、異なった施設機能を組み合わせる、多機能化・複合化を含めた再配置方針案を検討していきます。

市有地の有効活用について

問 今後、売却や貸し付けをすることが出来る市有地は、おおよそどれくらいありますか。  
答 物件は8件ほどあり、約3千500㎡で地目はすべて宅地です。

問 市有地(普通財産)の有効活用について、市の方針はどのようですか。  
答 積極的に一般競争入札などによる

売却を行い、処分していきます。

幡豆地区への交番設置について

問 旧幡豆町地内の3つの駐在所を統合して交番とし、幡豆支所内に設置する場合、余剰地の3駐在所敷地の活用をどのように考えていますか。  
答 最終的には普通財産として、約616㎡の土地の売却をする予定です。

愛知こどもの国の存続について

問 県の改革案が未だ発表がありませんが、現在までの検討状況をどのように把握していますか。  
答 現時点では結論には至っていませんが、年内には一定の方向性が示されるものと考えています。

問 地元住民らがNPO法人を立ち上げ、県と協議中と聞きますが、法人の概要、支援策はどのようですか。  
答 正式名称は「特定非営利活動法人フロンティア西尾」で平成24年7月3日に設立され、9人の理事による構成となっています。市としては、フロンティア西尾が指定管理を受けることができるよう連携を整えるとともに、行政財産の使用許可や遊具等のフロンテ

イア西尾への移譲ができるように、県へ要望していきます。

鈴木 規子 議員

消防力の強化について

問 平成23年度決算では、救急車両の現場到着が前年より若干遅く6・7分が7・2分になっています。改善策はどのようですか。  
答 合併で地域が広範囲になり、受信時に目標物や地名の詳細がつかめないこともありました。救急件数が300件ほど多くなり、出動が重なったこともあります。消防では8・39分が8・76分になっています。



導入予定の指令システム(イメージ)

問 迅速な現地到着のためにカーナビをつけてはどうですか。  
答 平成25年度、消防本部では、指令施設の更新を計画しています。27車両にも現場や水利の表示装置をつけ、火災及び救急現場の位置を的確に指示できるように、本部でも車両位置が把握できます。これまでの無線のやりとりより時間短縮が図れると思います。

問 吉良町津平、宮迫など北部地域は吉良分署から遠く消防力が不十分と言われますがどうですか。  
答 合併後の見直しで宮迫等は幡豆分署管轄とし、従前距離の8.5キロから5.8キロに短縮しました。まだ若干不十分ですが、今後、検討します。

市職員、専職も採用して質向上を

問 職員の定員適正化計画では質の検討が不十分です。建設部門でも何年も採用がないため技術が不足、30代18人、40代が31人、50代46人と年代間バランスも大変悪く、業務に支障を来しているのではありませんか。  
答 平成25年以降も大量退職があります。早急に見直しをし、住民サービスが低下しないよう十分に検討していきます。

問 ごみ収集部門でも、現業職員の採用が途切れており、このままで全面委

託にすると問題が生じませんか。

☞ 災害時対応や業務品質維持面から直営を行う必要があると考えています。これから方針を決定して適正化します。

☞ 福祉部でも法改正により専門的対応の度合いが増えています。精神保健福祉士や社会福祉士を採用しませんか。

☞ 必要性は認識しており検討します。

☞ 職員配置では数の削減だけに走っては弊害を生じます。減らすべきは減らし増やすべきは増やす適正化を図るべきです。早急に計画を立てませんか。

☞ いつまでとは言えませんが、ご指摘を旨に進めていきます。

### 牧野 勝子 議員

#### 防犯灯の設置、維持管理費の町内会負担について

☞ 9月議会で、「防犯灯の設置は公費で行いませんか」との問いに、市長は「犯罪を犯す者にとって、ここは（犯罪を犯すのは）『ちょっとおぼろしい』という印象を受けるのは、地域の方々がいかに犯罪に対する意識を持っているかどうにかかっている」と、答弁されました。15年ほど前に西尾中学校の南にある神社で生徒たちが集団で一人の生徒に暴行を加えるという残酷な

事件が発生しました。

また、岡崎市では、学校帰りの女子大生が、暗い夜道で襲われ、命を奪われる事件が発生しました。こういう事件が起きる条件は共通したものがあると思いますが、いかがですか。

☞ 発生した事実については残念に感じています。

☞ 事件は人目につかない暗い場所で発生しています。住民がどんなに意識改革しても、意識だけではどうにもならない環境が、大きな要因になるのではないですか。

☞ 暗い人目のないところでの犯罪ということについては、確かに発生しやすい状況にあります。

☞ 住民の意識が大切なので、町内会に設置費を負担してもらうということであれば、どの町内も同様の負担であればよいのですが、25の町内では防犯灯の設置がされていません。多い町内では264基もあります。負担は平等ではありません。さらに何年前かに、東部中学校近くの通学路については、防犯の観点から教育委員会の決断で設置した経緯があったと記憶しています。財源は、例えば、法人市民税の適正課税を資本金1億円超の企業にすれば、1億6千100万円もできます。是非再考されませんか。

☞ 防犯の原則はあくまで自主防犯と考えています。

#### 緊急通報システム設置の条件について

☞ 市は緊急通報システム設置の条件として、協力員が必要としています。協力員がいらないような方ほど必要ではありませんか。

☞ 協力員は、利用者がボタンを押して通報された場合、安否確認をお願いしています。

☞ 知立市、安城市、刈谷市では緊急通報システムに関して協力員を必要としていません。安城市で聞いたところ、協力員をつけられない方こそ助けたいとしています。どのように考えますか。

☞ 今後、見守り活動を充実していきます。

### 田中 弘 議員

#### 地震・津波・防災対策について

☞ 市民の防災意識を高めるため、市全域で一斉防災訓練を行うことも有効な手段であると考えますが、いかがですか。

☞ 東日本大震災以後、市全体としての防災意識が高まっており、また、平

成25年度は合併後3年目を迎え、市制60周年の記念すべき節目の年です。日時を決めて、自主防災会、学校や保育所、企業等もあわせ、一斉に防災訓練を行いたいと考えています。

#### 市民病院改革について

☞ 医師の確保についてどのような対策を講じていますか。

☞ 派遣元の大学医局及び県知事へ医師の派遣支援をお願いし、また、医師の労働環境等の改善によるモチベーションの向上と負担軽減が医師の確保と定着に有効であると考えています。

#### 八ツ面山公園の現状と今後の整備計画について

☞ 今後の植樹計画はどのようなよう、樹木などの管理はどのように実施しますか。

☞ 今後の植樹計画は、親子で楽しめる公園事業の「遊戯ゾーン」の構想の中で、八ツ面山は四季を通して親しめる空間として計画し、実施計画策定に盛り込んでいきます。

樹木の管理については、緊急雇用創出事業により、間伐、清掃などを実施して来ましたが、平成25年度からは補助対象となりませんので、予算の範囲内で管理に努めていきます。

榊原市政3年半を振り返って

問 市長は、平成25年5月の市長選挙に再選を目指して出馬する決意はいかですか。

答 公約であった3町との合併を成し遂げることができました。合併後の新市発展に対する責任と新たな目標が、ふつつつと湧いてきます。

残る任期を全身全霊で取り組んでいきます。次期出馬については、前向きに熟慮しています。



市長の椅子

問 一刻も早く、17万市民に向けて出馬への決心を表明してください。市長は新西尾市のまちづくりを、どのような手法や思いで取り組んでいきますか。

答 まちづくりへの思いは、あふれるごとくあります。具体的には、親子で楽しめる公園整備の推進、合併して得た自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、農・工・商・観光の連携を図

り、活性化を目指します。  
懸案の名鉄西尾・蒲郡線の存続、西尾駅周辺整備、幹線道路や下水道などの都市基盤整備にも努力していきます。

鈴木 亨 議員

市民病院の黒字化を目指す施策について

問 助産師のみの院内分娩について研究していますか。

答 緊急事態に対応する複数の医師が必要となり、緊急事態に対応できない状態で院内助産を行うことは適切でないと考えます。

問 現状プラス2人で、3人の産婦人科医師の確保が可能になれば、すぐにも分娩の取り扱いを復活できますか。

答 常勤の医師が3人確保できれば、可能です。

問 公設民営化、地方独立行政法人等の大胆な経営改革の検討に入る時期にきていると思いますが、どのように考えていますか。

答 西尾市民病院改革プランにおいて、「当院が担うべき公共性を重視し、現行制度での病院経営の健全化を進め、次の段階として、地方公営企業法の全部適用又は独立行政法人化への移行を

検討する。」とされているため、現時点では現行体制の下で改革に取り組みます。

教員のストレス緩和策について

問 教員の勤務実態について、校長はどのように把握していますか。また、時間外勤務が日常化し、マンネリ化していませんか。

答 本年度の4月から、毎日の在校時間を記録し、月末に校長へ提出し個々の教員の勤務実態を把握しています。

問 月1回でもノー残業デーを教育委員会として取り決めませんか。

答 ノー残業デーの試みは、健康管理や節電効果のみならず、職務への活力や事務の効率化にも大きく関与すると認識しています。統一的な実施には、なお調整が必要ですが、各校長に実施できるよう奨励していきます。

17万市民にふさわしい総合スポーツ公園の整備について

問 合併の目玉事業の1つとなるよう、市制60周年記念として、合併10年後を見据えた総合スポーツ公園の構想を企画立案しませんか。

答 第7次西尾市総合計画の中で調査・検討し、平成25年度中にスポーツ振

興計画を策定する予定です。

問 平成25年度にでも、総合スポーツ公園基金条例を制定し、基金の創設をしませんか。また、国の補助金活用や市民債の発行も視野に入れ、財源の確保を考えませんか。

答 総合スポーツ公園の整備には多大な財源を要します。遅くとも、平成25年度中には基金創設の条例案を提出したいと考えています。なお、財源の確保についても、構想づくりと並行し関係部署とも協議しながら、最も有効な方法を調査・検討します。

広中 利臣 議員

海の駅と塩田の駅等について

問 海の駅と塩田の駅を設置し、農漁工商連携の商品開発をしませんか。また、ペットの飼育講習会などを開催してNPO等と連携する協議会を寄附などによる基金と相談窓口や、ふれあいスペース等を設置して、捨て犬や猫等を野生化させないためのペット預かり所を設置し、外来魚等のお魚ポストを設置しませんか。

答 海の駅と塩田の駅と商品開発は研究し、検討し、支援しますが、あとは考えていません。

駅前等市民ギャラリー設置等について

問 駅前等に市民ギャラリーと寄附を受けた美術品等の常設展示室を設置しませんか。また、保育士の復職に向けた支援策を策定し、個別相談会を開催し、小規模保育や事業所保育等の説明会を開催し、地域型保育を拡充して、高学年を対象とした児童クラブ等を設置したり、共同保育園を設置しませんか。そして、公園等のうんてい等の下にゴムチップ舗装等を実施しませんか。  
答 共同保育園は考えていませんが、あとは検討します。

学校の精神科学校医配置等について

問 学校に認知行動療法を導入するマニュアルを作成し、精神科学校医を配置し、医師が学校で放射線医学等のドクタービジット事業の授業を開設しませんか。また、脳の病気のうつ病や認知症に影響する食事の傾向や栄養療法の研究チームを設置しませんか。  
答 精神科学校医は名古屋の事例を参考にし、あとは先進事例を参考にし、国や県の動向を注視します。

透析移行防止専門家派遣事業等について

問 透析移行防止のために患者と家族に生活習慣を指導する専門家派遣事業チームと保存療法の研究チームを設置し、糖尿病療養指導士を育成しませんか。また、3歳児健診の検尿に超音波検査を追加し、先天性代謝異常症の有無を調べる新生児マススクリーニング検査にタンデムマス(新検査機器)を導入したり、難病指定のない患者や家族の相談窓口を設置しませんか。そして、子ども療養支援士を育成しませんか。  
答 子ども療養支援士は時期尚早で、相談窓口は保健所を紹介し、超音波検査は考えていませんが、新検査機器は県の動向を注視し、あとは検討し、研究します。

家畜福祉の協議会の設置について

問 家畜福祉の協議会を設置しませんか。  
答 研究します。

鈴木 正章 議員

平成24年度事業仕分け指摘事項に対する考え方と方向性について

問 「内容・規模見直し」評価の6事業見直しの進め方はどのようですか。  
答 敬老会開催事業は、平成25年度に

検討し、平成26年度に見直します。敬老金・祝品支給事業は、平成25年度より祝品を見直します。

スポーツ大会開催事業は、平成25年度より規模、内容等を見直します。車両管理事業は、車両台数の削減、効率的運用を目指します。

狂犬病予防事業は、平成25年度に日数及び会場の削減を目指します。

不燃物埋立事業は、平成25年度に最終処分場開場箇所数を見直します。

問 「抜本的見直し」評価の2事業の見直しの進め方はどのようですか。  
答 観光行事開催事業は、平成25年度に、より民間活力の引き出しと委託料の見直しを行います。

キッズパトロール活動事業は、地域主体で実施する仕組みづくりを検討します。

子どもたちの安全対策について

問 保育園、幼稚園、小学校、中学校及び児童クラブの建物や付属施設の耐震対策の現状はどのようですか。  
答 建物は耐震診断を行い、必要な耐震改修は終了しています。また、転倒防止対策も実施済みです。

問 耐震対策で今後の計画はどのようですか。  
答 平成25年度以降、窓ガラス、照明

器具、天井材等の非構造部材の耐震対策を進めます。

問 保育園、幼稚園、小学校、中学校及び児童クラブ等の授業時間、受け入れ中の避難対応の考え方はどのようですか。  
答 災害発生時は、施設責任者の判断のもと、子どもたちの安全確保を優先に避難し、周りの安全を確認後、保護者に引き渡します。

問 通学路の安全点検の現状はどのようですか。  
答 この夏に警察、道路管理者、教育委員会合同で点検し、危険箇所77か所の整備に取り組んでいます。

今後は地域の協力をいただき、通学路の安全点検に取り組みます。

減災対策の取り組みについて

問 避難指示の発令基準と伝達方法は。答 発令基準は西尾市地域防災計画書に記述しています。伝達は防災無線、広報車、テレビ・ラジオ、携帯電話及び町内会ルート等の方法です。

問 市民の自主避難の受け入れ先は。答 公民館等職員がいる避難所施設で対応いたします。

前田 修 議員

西尾市総合計画  
旧3町の商店街は

問 西尾市の10年先を展望する総合計画には、西尾駅周辺の「市街地活性化計画」はありますが、旧3町の商店街・市街地活性化策がありません。どのように考えていますか。

答 市民、各種団体と一緒に地地道に改善していきたいと考えています。

問 合併前の旧3町の総合計画で、商店街の街路灯・アーケード改修・イベントなど具体的に計画してきましたが、旧3町の総合計画を引き継がないのですか。

答 中心部ばかり栄えるのではなく、旧3町の市街地再生計画にも取り組みませんか。市長はいかが考えますか。

答 おっしゃるとおりで、それぞれの町の市街地を発展させることは重要だと思います。

沿岸部の津波対策は

問 内閣府有識者会議の南海トラフの被害想定で、佐久島で7m、沿岸部で5mの津波高になると発表されました。

市は、沿岸部の住民の避難先を掌握していますか。

答 現在、6割の地域が避難先を決めています。

問 4割は避難先が決まっていますが、一色町の南部、東部、吉良町の吉田地区などで決まっていないのは、避難先がないために、決められないのです。対策をどのように考えますか。

答 時間や体力に余裕があれば、より遠くの高台にまで逃げてほしい。

公共施設の屋根貸しで  
太陽光発電を

問 原発から自然エネルギーへの転換が必要です。市の公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太陽光発電の普及を進めませんか。

答 近隣市の先進事例を調査・検討し、関係部署との協議のうえ、平成25年2月までには設置可能な施設を選定したいと考えています。

消防署・分署の施設整備は

問 消防署・分署のトイレの洋式化や仮眠室の個室化、また、西分署の老朽化対策を急ぎませんか。

答 トイレの洋式化や仮眠室の個室化は、計画的に進めていけるよう関係部

局と調整しています。西分署庁舎については、構造物の劣化調査などを行っており、その結果を踏まえ検討していきます。

中村 行男 議員

合併後の新市のまちづくり  
について

問 第7次西尾市総合計画と合併後の都市計画マスタープランとの整合性をどのように考えていますか。

答 都市計画マスタープランは、総合計画の基本計画に沿って整備方針を整理し、市の将来像を明らかにしていきます。



三河湾から望む西尾市

問 佐久島や吉良海岸、三ヶ根山など三河湾の観光開発計画をどのように進めますか。

答 三河湾の景観や自然を保全しつつ「西尾市にしかできない」観光振興に取り組みます。そのため、将来の指針となる「観光ビジョン」を策定します。

問 旧3町との交通渋滞緩和のため、早期に南北道路「安城一色線」・「岡崎一色線」等を整備しませんか。

答 都市間交通と防災機能等の役割を持つ道路であり、西三河南北道路推進協議会を通じ愛知県に強く要望します。

障がいある子どもの  
健やかな成長について

問 平成23年6月定例会で「市内に養護学校設立」の請願が採択されました。建設計画はどのように進めますか。

答 建設につきましては、豊橋市の視察も含め、調査・研究しています。

問 市内から養護学校に通学する児童・生徒と平成25年度の入学者数は何名ですか。

答 平成24年度は小学部14人、中学部5人で、25年度は小学部に2人入学を希望しています。

問 中央教育審議会では「障がいのある子ども一般の学校も選択できるようにする」との答申をどのように受け止めていますか。

答 障がいの種別や程度によらず、誰

もが地元の学校で学べる（インクルーシブ）教育の方向性も示されてきていますので、国の動向を注視します。

**問** 障がいのある子どもが、希望により入学できるようにしませんか。

**答** 現在、重複障がいのある児童が在籍していますので、この事例をもとに受け入れ態勢を検討します。

**問** 学校等公共施設の空きスペースの利用と新設の場合の費用対効果はどのようですか。

**答** 新規建設に比べ既存施設を利用すれば、費用は安価であります。

**問** 卒業後の「就労の場」の提供をどのように行っていますか。

**答** 地域自立支援協議会を通し、関係機関と連携して、支援に努めます。

安藤 好実 議員

市債の借りかえについて

**問** 本市は現在、普通交付税の交付団体となつていますが、元利償還金が基準財政需要額に算入される地方債を積極的に借り入れていくべきではないかと考えますが、どのような地方債がどのくらい交付税に算入されますか。

**答** 交付税算入の対象となる地方債の種類別に元利償還金の算入率は、道路整備事業や土地改良事業などを対象とした公共事業等債では22・2%、臨時財政対策債では100%、病院事業債では22・5%、下水道事業債では区分により異なり、16%から44%です。

なお、平成24年度は該当がありませんが、辺地対策債が80%、防災対策事業債が30%から50%などで、算入率が比較的高い地方債について実施すべき事業があれば、積極的に活用していきます。

**問** 市債を入札することで、さらに節約が図れると考えますが、直近の借り入れ実績はどれほどですか。

**答** 平成23年度債としては、矢田小学校舎改築事業の1件で、借入額1億980万円、償還期間25年、据置期間3年の条件で、市内12金融機関を対象に見積り合わせを実施し、西尾信用金庫から利率1・73%で借り入れを行いました。

**問** 農村地域の基盤整備での施工時の資金借り入れ利率は年代により率が高いものがあり、利息の負担が重荷となり、多くの団体は一括償還で返し終わっています。西尾市の負担分も借りかえていくべきではないですか。

**答** 議員ご指摘のとおりと認識しています。今後、関係機関と調整を図り借りかえをしていきたいと考えています。

ほ場整備の手法について

**問** 今後、新たに、ほ場整備を立ち上げる地区もあると聞いているが、工業団地とする以外の手法を取り入れる考えはないか。

**答** ほ場整備事業を行うためには、地権者が受益の範囲で負担していただくことになっており、今後、計画する、ほ場整備事業については、受益を受ける地権者の皆さんで、有効な方法を考えていただきたいと考えています。

高須 一弘 議員

佐久島活性化に向けた諸問題について

**問** 働く場の確保にどのように取り組めますか。

**答** 交流人口が増えることがビジネスチャンスであり、雇用機会の提供へとつながるものと考えています。

**問** 農水産業の振興策にどのように取り組めますか。

**答** アサリ種苗放流事業とアサリ漁場造成事業に助成を行っています。

**問** 千石船の寄港地、風待ち港として

栄えた島の歴史を観光開発につなげませんか。

**答** 平成25年度以降、千石船にスポットを当てた島民展を開催し、多くの方に千石船の歴史を知っていただくよう努めます。

**問** 佐久島出身の船頭重吉の漂流200年記念事業に取り組み、支援しませんか。

**答** 市として資料収集や紙芝居の上演等の紹介に努めていきます。

**問** 市制60周年と重吉漂流200年を契機に島の歴史を掘り下げ、観光開発に取り組みませんか。

**答** 島を美しくつくる会や船頭重吉の会とも意見交換を進め、観光行政に有効に活用したいと考えています。

**問** 佐久島クラインガルテンのラウベの利用状況はどのようですか。

**答** 現在、10棟すべて利用中で、7か月間で1棟平均利用日数は70日です。

**問** 佐久島クラインガルテン事業の年間経緯及び収入はどのようですか。

**答** 指定管理料399万3千円を含め総経費は493万5千円を計上しています。主な収入はラウベ賃貸料480万円を含め合計515万円の見込みです。

**問** 佐久島クラインガルテン事業の経



経済効果はどのようですか。

答 直接的には利用収入、渡船運賃等ですが、この事業は経済効果を追求するものでなく島おこしの起爆剤です。

問 市営渡船の運営状況はどのようですか。

答 平成19年度乗船延べ人数は12万2千人であったものが、23年度には50%増の18万4千人で黒字決算となりました。

問 第三さちかぜの就航は島民、利用者待望の新造船で、市制60周年と相まって大変喜ばしいことです。記念行事はどのように盛り上げますか。

答 平成25年3月就航予定の第三さちかぜは2月下旬に竣工式と試乗会を行い、一般公募による記念乗船、湾内クルーズなどを予定しています。

問 渡船は佐久島島民にとって唯一の道路です。島民の渡船料金を半額以下に引き下げませんか。

答 島民の意見を十分に聞きながら渡船運営委員会で協議してまいります。

牧野 次郎 議員

遅れている

西尾の就学援助の改善を

問 経済的に就学が困難な家庭への就

学援助制度は、学校教育法で定められた「機会均等」の大切な制度ですが、市の受給率は県下最低です。どのように考えますか。

答 県下の市の中で最低なのは、認定基準、扶養親族の状況など様々な影響があると考えています。

問 県下で、西尾市だけが就学援助の認定対象の所得基準を設けていません。基準を設け、周知に努めませんか。

答 全体に周知の方法を、所得基準を設けることも含めて、検討します。

問 申請は学校だけでなく教育委員会でも受け付けるように改善しませんか。

答 申請や利用に不都合が生じる場合には、配慮しますが、学校と保護者との信頼を保つ取り組みを続けていきます。

問 申請の際、本人が民生委員に証明をもらわなければなりません。そのために申請をためらう場合も考えられませんか。

答 今後、民生委員会等にも諮り、検討を加えます。

高野 邦良

国民健康保険税の値下げを

問 若年層の負担軽減に、生まれたばかりの子どもや収入のない子どもにか

かる均等割り税額を軽減しませんか。

答 検討していきます。

問 昨年度の決算では、保険税引き上げの根拠とされた財政見込みよりも、大幅に収支が改善され、約10億円の次年度繰越がされています。保険税の引き下げを行うべきではありませんか。

答 (国保税値上げ前の)平成23年度の繰越額からすれば、会計は健全であり、24年度末にはさらに約13億円の黒字となる見込みなので、25年度の状態を見て検討していきます。

問 医療費の本人一部負担の減免制度は、対象となる所得基準を拡充されませんか。

答 前向きに検討します。

地域経済活性化の取り組みについて

問 市民に喜ばれ、地域経済を活性化

するリフォーム助成を実施しませんか。経済効果は認識していますが、実施は考えていません。

高野 邦良 議員

名鉄西尾・蒲郡線(にしがま線)存続のために

問 12月1日号「広報にしお」と「広報がまごおり」の表紙は感動的です。

西幡豆駅の風景、赤い電車、市民の笑顔。もし、にしがま線が廃線になれば日本の原風景である海岸線美が崩れていきます。多くの出会いや、人が生きている実相を感じる機会が消えていきます。中・高生の進路選択枝が減っていきます。この観点に対する市の考えはどうですか。

答 仮に、廃線になれば、この路線を利用する中・高生が最も影響を受けることとなります。平成24年8月に開催した利用促進大会でも、生徒自身の想いを訴えていただきました。次代を担う子どもたちのためにも、残していかなければならないと考えます。そのためにも、にしがま線応援団を中心に、関係機関も合わせた総ぐるみの運動を展開していきます。

愛知子どもの国の未来のために

問 愛知子どもの国の用地取得に奔走した担当者は、土地売買という情念の渦に、疲労こんぱいしなから、子どもの笑顔のために、北海道まで飛んで交渉したとのこと。

答 子どもの未来のためにも、廃止も規模縮小も阻止すべきだと思います。市の方針はどのようですか。

答 愛知子どもの国は、本市にとっても、貴重な観光資源であるとともに、

西三河南部地域における唯一の県有の児童遊園施設です。地元NPO団体が指定管理を受け、効率的な施設運営と利用者の増加を図ることで、維持継続されることを強く求めていきます。

きれいな三河湾にするために

問 一色町生田地内の産業廃棄物最終処分場跡地の盛土崩落の危険性が高まり、三河湾への影響が心配されています。

三河湾の海の幸は、安心・安全・美味で経済効果もあります。周辺環境への汚染が出れば、風評被害も重なり、経済的にも、環境的にも大きなマイナスとなります。合併前に解決できなかったのですか。一刻も早く手を打つべきですが、その具体策はどのようなのですか。

答 この跡地は平成18年に施設の許可が取り消されてしまいました。廃棄物の全量取り出しも含め、可能な方法を検討していますが、まだ具体策は決まっています。

永山 英人 議員

地籍調査の進捗状況と今後について

問 各地区の地籍調査の進捗率はどの

ようですか。

答 平成23年度末の各地区の進捗率は、西尾地区3%、一色地区0%、吉良地区25%、幡豆地区31%、全体で12%です。

問 調査の進捗率が0%の所があります。その原因を把握していますか。

答 法務局の図面は、境界や土地形状などが現実と異なっている場合があることへの認識不足等が考えられます。

問 地籍調査は、補助金などの財源があるのに、重点的優先的に進めやすいと考えられますが、何か支障となる点がありますか。

答 地権者の同意と土地の境界確認による「わずらわしさ」があるためと推測します。

行政側としては、官民間の境界問題に多くの時間と手間が必要となるためと考えています。

問 地籍調査をしないことによるデメリットをどう捉えていますか。

答 土地の正確な位置や境界が確定しないことにより、土地取引を行う際に多大な時間と費用を要します。

また、地震や水害など災害復興の際、土地の境界確認の作業が必要となり、多くの時間を要し、復旧の遅れの要因になります。

問 平成26年度から、吉良、幡豆地区

から西尾地区へ移行することですが、何年を目標に完了させる計画ですか。また、一色地区の今後の見通しはどのようですか。

答 地籍調査の施行区域は、約3平方キロあり、完了目標は未定です。一色地区は、ほ場整備が行われていないため、整備の推進に併せて計画したいと考えています。

固定資産税の評価と課税について

問 今年度の評価がえでどのように変動しましたか。

答 宅地、雑種地、市街化区域農地などについては、固定資産税路線価を基準に価格を決定しており、地価下落に伴い平成21年度に比べ、約6%下落しています。

問 名鉄蒲郡線の廃止が、吉良地区や幡豆地区の地価と固定資産税に及ぼす影響はどのようですか。

答 地価は、名鉄三河線の廃線時に廃線となった沿線の路線価が、他に比べて大きかったという結果が出ており、名鉄蒲郡線が廃止になった場合も同じような傾向が見られ、固定資産税に影響するものと考えています。

固定資産税については、路線価の下落に伴う減少と名鉄関連の償却資産がなくなることで減少の要因となります。

議場の見学をしませんか？

議会をより身近に感じていただくために、議場見学を受け付けています。町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

- 見学可能日・時間  
月曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで（見学所要時間30分程度）  
※ただし、会議等開催日及びその前日を除きます。
- 見学内容  
本会議場、委員会室をご覧いただきながら、議会のしくみをご説明します。
- 申し込み方法  
見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話（TEL0563-65-2182）でお申し込みください。





# 12月定例会で可決された議案



- ☆ 人権擁護委員に松原満男氏及び辻村義之氏の推薦に同意しました。
- ☆ 西尾市公平委員会委員に名倉洋氏を選任することに同意しました。

★専決処分の承認について（平成 24 年度西尾市一般会計補正予算（第 3 号））	衆議院議員総選挙費及び最高裁判所裁判官国民審査費に関する予算を専決処分したため議会に報告し、承認を求めるものです。
★西尾市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市市民活動センターの料理室を研修室に用途変更するため、改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	都市の低炭素化の促進に関する法律が公布されたこと等に伴い、改正するものです。
★西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市斎場佐久島火葬場を廃止するため、改正するものです。
★西尾市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	都市再生特別措置法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について	西三河都市計画一色北部地区計画が都市計画決定されることに伴い、適用区域を追加するため、改正するものです。
★西尾市渡船事業運航に関する条例の一部を改正する条例の制定について	船舶の入れ替え及び取次所へのロッカー設置のため、改正するものです。
★第 7 次西尾市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について	第 7 次西尾市総合計画を策定するにあたり、基本構想及び基本計画について議会の議決に付すものです。
★市道路線の認定について	農道を市道として管理するため、認定するものです。
★平成 24 年度 12 月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・佐久島診療所事業特別会計・水道事業会計・渡船事業会計の補正予算です。
★西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。

## ■12月定例会に出された請願書・陳情書

★生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願書	名古屋市熱田区沢下町9-7 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	(紹介議員) 牧野 勝子	不採択
★「原発ゼロ」をただちに実現するよう国に求める請願書	西尾市吉良町吉田桑ノ木42 原水爆禁止西尾市協議会 高須 和博	(紹介議員) 牧野 勝子 牧野 次郎	不採択
★社会保障についての陳情書 ★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫		不採択
★安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善大幅増員を求める陳情書 ★介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子		不採択
★「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書	名古屋市昭和区妙見町19-2 愛知県保険医協会 理事長 荻野 高敏		不採択
★「子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤 哲雄		不採択
★茶の民族資料館設置に関する陳情書	西尾市上町上屋敷7番地 愛知県茶商工業協同組合 理事長 本田 忠彦 他3団体		趣旨採択

議会テレビ中継のお知らせ(予定)  
放送日  
2月27日(水)、3月6日(水)  
(2月26日 施政方針演説)  
2月28日(木)  
(2月27日 施政方針に対する質問)  
3月4日(月) (2月28日 一般質問)  
3月7日(木) (3月1日 一般質問)  
3月12日(火) (3月4日 一般質問)  
ケーブルテレビ「キャッチ」※今回の放送からデジタル 106CHで放映 変更されています。  
【放送開始時間】  
2月27日は7時～12時・16時～、3月6日は6時分を10時～順次その他はいずれも18時からです。  
インターネットで議会を見てみよう  
西尾市議会ホームページからアクセスできます。ぜひご覧ください。

3月定例会市議会  
開催予定のお知らせ  
2月  
26日(火) 本会  
(施政方針演説・当初予算を除く議案上程)  
27日(水) 本会  
(施政方針に対する質問)  
3月  
28日(木) 本会議(一般質問)  
1日(金) 本会議(一般質問)  
4日(月) 本会議(一般質問)  
6日(水) 本会議(当初予算上程)  
8日(金) 文教委員会  
11日(月) 厚生委員会  
12日(火) 経済建設委員会  
13日(水) 企画総務委員会  
22日(金) 本会  
開会時間は午前10時です。  
\*本会議は議場  
\*委員会は第1委員会室  
◎傍聴にお越しください。

**編集室**

議員は「先生」か？  
私は、先生と呼ばれるようになってきた。「ボチボチ辞め時か」と思うようにしている。  
広辞苑によれば先生とは、  
①先に生まれた人②学徳が優れた人③学校の教師、医師、弁護士④他人を、親しみまたははからかつて呼ぶ称とのこと。  
「先生」と言われれば、④の意味だろうと思うからである。  
議員は、代議制のもとで国民・市民に尽くす存在であり、「代表」であってお上ではない。無意識のうちに議員を「お上」的な存在としてあがめているとしたら意識的に改めるべきと思う。腰が低いのは選挙の時だけで、当選して「先生、先生」とあがめられると、人間、横柄な態度をとりたくなるもの。  
議員には、「先生」と呼ばれたら、言葉の端に隠れた意図を読み取る感性こそが必要だと思うのだが。☺

◎ 中村 眞一 ○ 前田 修  
松井晋一郎 永山 英人  
稲垣 一夫 颯田 栄作  
高野 邦良 大竹 忍

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182  
FAX 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)の他、録画映像(一般質問等)が閲覧できます。